



熊谷 謙一

国際労働財団アドバイザー

ISO26000

## 「ISO26000の意義と労働組合の役割を考える特別委員会」への期待

社会的責任 (USR) が問われており、その論議

組織に拡大している。持続的な社会の実現に向け、企業だけではなく様々な組織が役割を担う必要があると考えたからだ。実践面の特徴は、ステークホルダー（利害や影響を受けるもの）を重視することだ。ISO14000シリーズに沿って、人権や労働を重視することなど「認証」に代

使関係のための道標とクトルをそろえることも身近なステークホルダーである労働組合に「国際枠協約（IFA）」を推奨する規格でもあり、グローバル時代の産業民主主義の深化、真の生産性運動の推進に向けて活用すべきものであり、さらに、労働組合自身の社会的責任

は、2010年にISO（国際標準化機構）が策定した、組織の社会的責任についての新しい国際規格である。この間の「企業の社会的責任」（CSR）の展開を踏まえつつ、対象をあらゆるタイプの「社会貢献」が中心と

企業、産業にとって最も身近なステークホルダーである労働組合に「国際枠協約（IFA）」を推奨する規格でもあり、グローバル時代の産業民主主義の深化、真の生産性運動の推進に向けて活用すべきものであり、さらに、労働組合自身の社会的責任

だ。同時に、環境、公衆衛生、消費者、コミュニティ、そして組織統治に目配りをする総合的な内容を持つ。これにより、地域などにより違いがあり、例えば日本では「社会貢献」が中心と

企業、産業にとって最も身近なステークホルダーである労働組合に「国際枠協約（IFA）」を推奨する規格でもあり、グローバル時代の産業民主主義の深化、真の生産性運動の推進に向けて活用すべきものであり、さらに、労働組合自身の社会的責任

は、2010年にISO（国際標準化機構）が策定した、組織の社会的責任についての新しい国際規格である。この間の「企業の社会的責任」（CSR）の展開を踏まえつつ、対象をあらゆるタイプの「社会貢献」が中心と

企業、産業にとって最も身近なステークホルダーである労働組合に「国際枠協約（IFA）」を推奨する規格でもあり、グローバル時代の産業民主主義の深化、真の生産性運動の推進に向けて活用すべきものであり、さらに、労働組合自身の社会的責任